

## 院内掲示

当院は下記の加算を算定している保険医療機関です。

- 初診時機能強化加算
- 時間外対応加算 3
- 外来感染対策向上加算
- 外来感染対策向上加算
- 地域包括診療加算 2（対象となる方）
- 認知症地域包括診療加算2（対象となる方）
- 一般名処方加算
- 生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)
- 特定疾患療養管理料
- 電子的診療情報連携体制整備加算 3

### 【初診時機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ①他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ②健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介いたします。
- ③保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ④夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

### 【時間外対応加算 3】

当院では、標榜時間外の夜間の数時間において電話等での対応ができる体制をとっています。

### 【外来感染対策向上加算】

- ①感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ②院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を実施しています。
- ③感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は一般診療と分けた診療スペースを確保して対応しています。
- ④抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- ⑤標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれによって院内感染対策を推進しています。
- ⑥感染対策に関して基幹病院と連携対策を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

### 【地域包括診療加算 2 及び認知症地域包括診療加算2】

上記加算に該当する患者様に対して下記のような相談をお受けいたします。

- ①健康相談（健康診断の結果に関する相談。健康管理相談、予防接種の相談）
- ②患者様についての介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応いたします。
- ③患者様の状態に応じ28日以上長期投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付する事について対応が可能です。

### 【一般名処方加算】

医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

### 【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)】

- ①当院は生活習慣に関する総合的な治療管理ができる体制を有しています。治療計画に基づく総合的な治療管理は歯科医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の多職種と連携しています。
- ②患者様の状態に応じ28日以上長期投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付する事について対応が可能です。

### 【特定疾患療養管理料】

- ① 28日以上長期処方を行うことが可能です。
- ②リフィル処方箋の発行が可能です。

※長期処方やリフィル処方箋の交付が適切であるかは、医師が個別に判断いたします。 [①②]

### 【電子的診療情報連携体制整備加算 3】

- ①当院はオンライン請求を行っております。
- ②当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧または活用して診療を遂行できる体制を有しております。 [①②]